

**那覇市安謝シルバーハウジング
緊急通報システム（見守りセンサー）事業
委託契約に係る業務仕様書**

1 事業内容

那覇市で決定した利用者の自宅に、高齢者の生活反応を感知し、一定時間生活反応がない場合にアラートを発する機能を有する見守りセンサー機器（以下「見守りセンサー」という。）を設置し、アラート発報を受けた場合に、速やかな援助を行う。

(1) 利用者について

安謝市営住宅のシルバーハウジングの入居者

※ シルバーハウジングとは、60歳以上の要支援・要介護状態の方又は70歳以上の方が入居する市営住宅のこと。

※ 見守りセンサー利用に関して利用者負担は発生しない。

(2) 事業対象者について

(1) の利用者のうち見守りセンサーを設置する者のみを事業対象者とし、見守りセンサーの設置が難しい者又は設置を希望しない者は対象外とする。

(3) 受託者が行う事業内容（緊急通報サービス業務）について

① 利用者に対する見守りセンサーの貸与サービス及び見守りセンサーによる24時間体制のアラート発報時対応、通報連絡サービスを行う。

② 見守りセンサーの設置、工事立ち会いサービス、利用者への見守りセンサー取扱い説明、保守管理サービス（定期の電池取り替えサービスを含む）、修繕サービスを行う。

③ 見守りセンサーの撤去サービスを行う。

④ 毎月1回、実績報告書を紙及び電子データで提出する。

（i）緊急通報システム（見守りセンサー）利用者名簿

（ii）不在者（入退院・外出等）名簿

（iii）終了者名簿

（iv）緊急通報システム（見守りセンサー）対応記録表

（v）緊急通報システム（見守りセンサー）アラート発報内容一覧表

⑤ 見守りセンサーによるアラート発報時に、安謝シルバーハウジング生活

援助員派遣事業を受託している者へ通報連絡を行う。対応についての記録をその都度FAX等で那覇市に提出する。

⑥ 那覇市から提供された利用者の情報をデータ化し、アラート発報・通報連絡時には迅速で適切な対応をする。

⑦ 利用者の居室の温度・湿度が一定基準を超えた場合は、利用者へ熱中症リスクのコールを行う。コールは1日2回までとする。

⑧ 見守りセンサーの機能や性能については、次のとおりとする。

(i) 利用者の生活反応や室温・湿度を24時間感知でき、一定時間内に生活反応が感知できなければアラートを発する機能を有するものであること。

(ii) 利用者の要望や心身の状況、特性、部屋の環境等に応じて、適切な機能や性能を持った見守りセンサーを可能な限り選択でき、適切な場所へ設置できること。なお、見守りセンサーの設置が難しい者又は設置を希望しない者には、設置不要とする。

(iii) 通信機能を備えていること。

(iv) 電池切れや停電等による不具合を即座に把握できるものであること。

2 事業終了時の連携

受託者は、理由の如何を問わず事業終了時において、この事業を円滑に継続するため、引継ぎ等の必要な事項について、那覇市及び次期事業受託者と連携協力しなければならない。